THE SUGGESTION
THE SUGGESTION
提　言

中小企業組合総合研究所機関紙
9月1日
第224号（2024年）

発行所
一般社団法人 中小企業組合総合研究所
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ2F
電話 06-6328-5577　FAX 06-6328-5588
URL http://www.kumiaisouken.com/

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

二度と戦争をしないと誓ったあの日
敗戦を受け止め、真の平和国家に

毎年8月15日に政府主催により日本武道館（東京都千代田区）で実施される全国戦没者追悼式。8月15日は「終戦の日」と呼ばれ、戦争が終わった日と広く日本人に認知されている。しかし8月15日を「戦争が終わった日」と定めているのは、太平洋戦争（第二次世界大戦）に参加した国々の中で日本だけだ。


降伏文書調印式に臨む日本全権団。署名しているのは大本営全権の梅津美治郎（1945年9月2日・戦艦ミズーリ号上）

敗戦から79年となる8月15日、全国戦没者追悼式には、全国から遺族約3200人が参加し、およそ310万人の戦没者を慰霊した。

敗戦から79年の時間が経ち、戦没者遺族の高齢化が進んでいる。厚生労働省によると、遺族は47都道府県の約3000人が参列。参列の遺族のうち、戦後生まれは1513人で全体の47・1％と過去最多で、戦争を知らない世代が多くを占める。

戦後生まれの国民が全人口の8割を越えている現在、戦争の記憶を次世代に継承していくことが課題となっている。

8月15日に戦争は終わっていなかった

日本で一般的に認識されている戦争終結の日、いわゆる「終戦の日」は8月15日であるが、実はこの日は昭和天皇による玉音放送で日本の降伏を国民に公表しただけの日だ。まだ降伏文書への調印は完了しておらず、日本の全軍隊に作戦停止が下令されたのは8月16日午後4時であり、「玉音放送」時はどの地域でも戦闘行為は継続中であった。

8月15日正午より放送された玉音放送は、論語を多用した文章と、放送設備が悪かった事もあり、当時の人々は内容を理解出来ずにおり、後に流された放送局員による解説で理解した人も多かった。

「大東亜戦争終結ノ勅書」の原稿は14日に完成しており、連合国側に通告されるとともに、同日深夜には新聞社にも配布され、玉音放送終了後の15日午後1時まで配達が抑止されていた。紙面には玉音放送の内容と、それを聞く国民の様子や皇居前で土下座する写真が掲載されているが、これらの写真も8月15日以前に準備されていたものである。

VJは9月2日

1945年9月2日、東京湾上に浮かぶアメリカ海軍ミズーリ号艦上において、天皇・日本政府全権の重光葵・外相と大本営全権の梅津美治郎・参謀総長が降伏文書に調印し、日本の敗戦が決まり、第二次世界大戦は終結した。こうした国家間の取り決めは、文書に調印した時点で初めて効力を持つ。よってアメリカ、イギリス、フランス、カナダ、ロシアなどは降伏文書の調印が行なわれた9月2日を「対日戦勝記念日（VJ Day）」と呼んでいる。全米に中継放送された「戦勝」儀式が、日本放送協会によって放送されることはなかった。

またナチス・ドイツが降伏した5月8日は「ヨーロッパ戦勝記念日（VE Day）」と呼んでいる。ドイツ連邦共和国はこの日を「第二次大戦終戦の日」と呼称し、国民の間でドイツ敗北の日として重く受けとめられている。

一方、中国では翌日の9月3日が戦勝記念日だ。2014年2月に全国人民代表大会（全人代）が決定し、毎年、この日に記念行事を行なうと定めた。

ロシアは2010年、9月2日を「第二次世界大戦終結の日」としたが、2020年になって、ソ連時代に記念日とされてきた9月3日に戻した。

毎年行なわれていなかった「戦没者追悼式」

毎年8月15日に行なわれている政府主催の全国戦没者追悼式も、終戦後、毎年行なわれてきたものではなく、1952年（昭和27年）4月8日の閣議決定により、同年5月2日に新宿御苑で第1回が行なわれた。第2回は1959年（昭和34年）3月28日に実施された。そして終戦後18年も経った1963年5月14日に閣議決定された「全国戦没者追悼式実施要項」を法的根拠にして、同年以降、8月15日に式典が行なわれるようになった。さらに1982年4月13日に閣議決定された「戦没者を追悼し平和を祈念する日」制定によって終戦記念日は「8月15日」に設定され現在に至っている。

9月2日「敗戦の日」を胸に刻んで

「9月2日・敗戦」ではなく「8月15日・終戦」が記念日に選ばれたのは、日本人が戦争に負けたという事実から目を背けたいためであろう。「終戦」という言葉で「敗戦」という不都合な真実から目を逸らし、日付もずらす事で敗北に対する屈辱意識を持たなくなったばかりか、自分達がいまだに戦勝国によって縛られ、自由を制限され、従属状態にあるという認識も持てなくなった。これで真の独立国と言えるのだろうか。

来年は敗戦から80年の節目の年である。敗戦という事実から目を逸らさず、国民的な総括を行ない、多大な犠牲を強いたアジアや太平洋の人々への賠償を行なってこそ、憲法9条を持つ真の平和国家として世界から認められるのではないだろうか。

辺野古新基地建設 本体工事に着手
「何のための基地建設なのか」怒りの声

アメリカ軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の移設に伴う名護市辺野古新基地建設を巡り、沖縄防衛局は8月20日、大浦湾側の護岸造成工事に着手した。大浦湾側で、軟弱地盤の改良に伴う設計変更に基づく本体工事は初となる。

大浦湾側の工事海域は、軟弱地盤の存在が明らかとなっており、沖縄防衛局は砂杭7万本以上を打ち込み、地盤を固くする工事を進める。最深部では、軟弱地盤が水面下約90メートルに達するが、防衛省は「70メートルの工事までで問題ない」と説明。専門家からは、完成後も沈下する恐れありとの指摘も上がっている。

「税金を無駄に」　玉城知事

工事着手を受けて玉城デニー知事は同日午後、「事前協議が調っていないにもかかわらず、一方的に協議にかかる工事に着手したことは誠に遺憾だ」とするコメントを発表した。さらに報道陣から辺野古新基地完成の実現性について問われた玉城知事は「極めて低い」とした。理由として、工事の長期化や、さらなる設計変更が必要になる可能性を挙げ、その上で「国民の税金を無駄に投入することなく、直ちに建設を中止し、県外、国外移設に向けて県との対話に向き合ってほしい」と強調した。

多くの税金と時間、自然破壊をしてまで基地建設を進める大義はどこにあるのだろうか。


「誠に遺憾だ」とのコメントを発表した玉城知事

季折々

四　花はどこへ行った

男はどこへ行った　兵隊として戦場へ」「兵隊はどこへ行った　死んで墓に入った」。1960年代にアメリカでヒットした「花はどこへ行った」の一節だ。作ったのはアメリカのフォーク歌手ピート・シーガー。

きっかけは飛行機内で『静かなるドン』（ミハイル・ショーロホフ著）をたまたま読んだ事だ。ピートが同書を読んで感じたのは、罪のない民衆の暮らしを破壊しつくす戦争の愚かさと、そんな悲劇を繰り返す人間の愚かさ。それはピートが生きた時代の世界でも繰り返されていた。ピートは機内で、わずか20分で「花はどこへ行った」の詞を書き上げた。

世界で最も有名な反戦歌とも言われる同曲は、ベトナム戦争に反対する若者の間で広まり、世界的にヒットした。日本でもデューク・エイセスや、加藤登紀子、MISIAらによってカバーされている。

そして今、ウクライナ侵攻への反戦歌として世界中で歌われている。「花はどこへ行った」の歌詞は「いつになったら分かるのか」と繰り返す。「戦争がいつまでも繰り返され、いつになったらその愚かさに気づくのか？」というメッセージ、そして「今度こそもう戦争は絶対に止めよう」という思いを込めて盛んに歌われている。戦争の後に残されるものは、いつの時代も悲しみだけだ。いつになったら人は気づくのだろう。

（H）

活断層がある事を否定できず 敦賀原発2号機、初の再稼働不許可

日本原子力発電（原電）が再稼働を目指していた福井県にある敦賀原子力発電所2号機について、原子力規制委員会（規制委）は7月26日に開いた審査会合で、「敦賀2号機の原子炉直下に活断層がある事を否定できず、再起動を認めない」とする結論をまとめた。結論が覆らなければ敦賀2号機は再稼働できず、事実上の廃炉となる。


再稼働不許可を突きつけられた敦賀原発2号機

今年1月1日、石川県の能登半島沖を震源としてマグニチュード7・6、最大震度7の地震が発生した。震源にほど近い福井県の若狭湾沿岸部には、4原発（13基）と研究炉2基が集まり、今回の地震で志賀原発が被災した。多くの集落が道路の寸断で孤立し、事故が起きた場合の避難体制に不安が広がっている。

2011年の東京電力福島第1原発事故を受けて、運転の可否を判断する「新規制基準」が導入された。新規制基準では、活断層の真上に原子炉などの重要施設を造ることを認めていない。2012年に規制委が発足して以降、審査対象になった原発は全国で27基に上るが、「不合格」は今回が初のケースとなる。

原電は窮地に追い込まれたが、それでも2号機を廃炉にするつもりはないという。規制委はこの日、原電の村松衛社長から意向を聴取したが、村松社長の「今後1年以上かけて断層の追加調査をする考え」とのあいまいな説明に、規制委は審査の継続を受け入れなかった。規制委の山中伸介委員長は「具体性や期間が非常に不明確。結論が変更になる可能性は極めて乏しい」と一蹴、不許可の方針が全会一致で決まった。

科学を軽視する原電の姿勢

実はこの審査を招いた理由が、科学に背くような原電の姿勢だ。

敦賀2号機を巡っては、規制委の有識者調査団が2013年、「原子炉直下に活断層がある」とする報告書をまとめ、規制委に提出している。

原電が2号機の再稼働を目指して2015年に申請した審査で最大の焦点となったのは、原子炉から北約300メートルの場所で確認された断層である。活断層かどうか、原子炉建屋の直下までつながっているのかどうかが問われた。ところが、地層が軟弱で動いた可能性を示す「未固結」を、正反対の「固結」に書き換えたり、断層の動きをうかがわせる文章を削除するなど、約80カ所の無断書き換えを原電が行なっていたことが発覚。原電は「意図的ではない」と釈明したが、自らに不利な証拠を隠したとも捉えられかねない事態だった。規制委は原電本社に立ち入り調査するなどした。

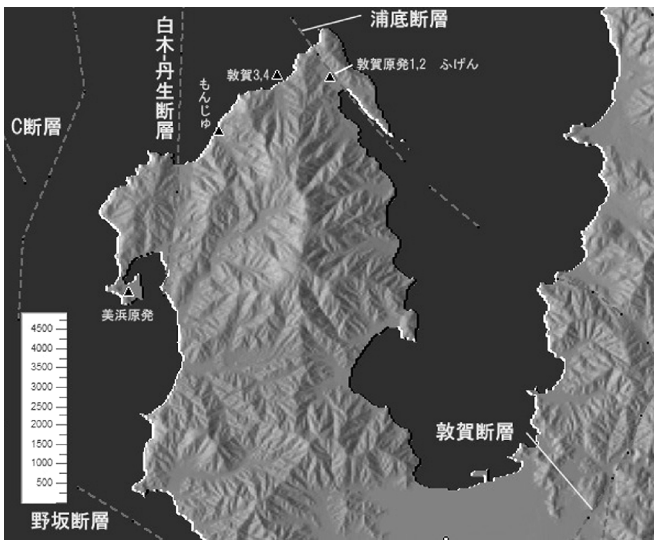
しかし審査再開後も、原電の不可解な説明は後を絶たなかった。「K断層に連続性はない」と主張する根拠のデータが観察結果と矛盾。「科学的妥当性を判断することは困難」と規制委に一蹴された。

実は、こうした姿勢は40年以上続いている。

敦賀原発の敷地内を走る浦底断層は、1980年から学術誌などで存在が指摘されてきたが、原電は否定し続けた。再調査を国に求められた原電は、ボーリング調査の結果を独自に解釈して「活断層ではない」と主張。当時の有識者会議の委員に「地質学の基本をねじ曲げた」「専門家がやったとすれば犯罪に当たる」と厳しく批判された。原電がようやく活断層だと認めたのは2008年だ。

新規制基準では、「否定できない」ものは「ある」ものと安全側に判断して対策を求める決まりだ。断層についても、約12万～13万年前以降に動いたことが否定できなければ活断層とみなとしている。これも「地震や津波などの自然災害は予測が難しい」という東京電力福島第1原発事故の教訓を踏まえての事だ。ある幹部は「原電の説明では判断がつかない。『ない』という判断は受け入れない」と断じた。

つまり敦賀2号機は、1987年に運転を開始して以来、地震のリスクを抱えたまま稼働していたことになる。



敦賀半島の活断層

脱「脱原発」への国の政策変更

原電が再稼働を諦めないのは、たとえ不許可になっても、新たな調査をして再審査を申請できるためだ。一方、規制委が事業者に直接廃炉を命じる仕組みはない。

2015年に大量の機器の点検漏れを起こした高速増殖原型炉「もんじゅ」（福井県）に対して、事業者を変更するよう規制委が政府に勧告し、政府がこれを機に「もんじゅ」を廃炉にした経緯がある。しかし、あくまで重大な不祥事や事故を起こすリスクなどがあった場合に限られ、敦賀2号機は現時点ではこれには該当しないとみられる。

さらに原電を後押しするのが、国の政策変更だ。2011年の東京電力福島第1原発事故の後、原発の寿命は「原則40年」とされた。運転開始から40年が経つまでに、審査の通過と運転延長の認可を得なければ、その後の再稼働は一切認められず、廃炉を選択せざるを得なくなる仕組みだった。

しかし、政府が原発の60年超運転を認めた「GX（グリーントランスフォーメーション）脱炭素電源法」でこの仕組みが撤廃された。敦賀2号機は2027年に寿命の40年を迎えるが、その後に審査を通過しても、再稼働できる。GX法では「審査にかかった期間は除外して運転期間に上乗せできる」としており、審査をいくら引き延ばしても、その分寿命を延ばせるため、事実上影響はない。経済産業省幹部は「稼働できない状況が続くので厳しいのは変わらないが、原電は再稼働を諦めたわけではない」と断言。敦賀2号機は廃炉も再稼働もしないという足踏み状態が続く可能性がある。

ただ敦賀2号機の直下の断層は、審査で8年以上も議論しており、原電が追加調査をしても結果を覆すのは難しいとの見方もある。規制委側も安易な再審査には慎重な立場だ。ある幹部は「中身が審査に値するものかどうか審議する事になる。全く同じものを出してきたら、また不許可にするだけ」と語った。

国・原電・規制委で原発推進

今年に入り、1月の能登半島地震、8月の日向灘地震など、マグニチュード7クラスの大きな地震が相次いでいる。特に日向灘地震では南海トラフ地震との関連性が想定され、地震発生後1週間にわたって「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発せられ、国民生活に大きな影響を与えた。

これだけの影響を与えたにもかかわらず、現在の自公政権は本質的には原発推進の立場を崩さない。むしろ、さらに原発を建設するという方向だ。

原子力規制員会は環境省の外局であり、政府から完全に独立した組織ではない。それゆえ、規制委には内閣に干渉する権限はない。規制委の決定の権限は原発設備などの安全性に関する許認可行政に限られ、原子力政策そのものを検証するものではない。すなわち、原子力政策で定められている原発行政施策を行なう存在と言える。また、規制委の人事は国会の同意を経て内閣が任命するが、その後に審査を通過しても、再稼働できる。GX法では「審査にかかった期間は除外して運転期間に上乗せできる」としており、審査をいくら引き延ばしても、その分寿命を延ばせるため、事実上影響はない。経済産業省幹部は「稼働できない状況が続くので厳しいのは変わらないが、原電は再稼働を諦めたわけではない」と断言。敦賀2号機は廃炉も再稼働もしないという足踏み状態が続く可能性がある。

ただ敦賀2号機の直下の断層は、審査で8年以上も議論しており、原電が追加調査をしても結果を覆すのは難しいとの見方もある。規制委側も安易な再審査には慎重な立場だ。ある幹部は「中身が審査に値するものかどうか審議する事になる。全く同じものを出してきたら、また不許可にするだけ」と語った。

今年に入り、1月の能登半島地震、8月の日向灘地震など、マグニチュード7クラスの大きな地震が相次いでいる。特に日向灘地震では南海トラフ地震との関連性が想定され、地震発生後1週間にわたって「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発せられ、国民生活に大きな影響を与えた。

これだけの影響を与えたにもかかわらず、現在の自公政権は本質的には原発推進の立場を崩さない。むしろ、さらに原発を建設するという方向だ。

原子力規制員会は環境省の外局であり、政府から完全に独立した組織ではない。それゆえ、規制委には内閣に干渉する権限はない。規制委の決定の権限は原発設備などの安全性に関する許認可行政に限られ、原子力政策そのものを検証するものではない。すなわち、原子力政策で定められている原発行政施策を行なう存在と言える。また、規制委の人事は国会の同意を経て内閣が任命するが、その後に審査を通過しても、再稼働できる。GX法では「審査にかかった期間は除外して運転期間に上乗せできる」としており、審査をいくら引き延ばしても、その分寿命を延ばせるため、事実上影響はない。経済産業省幹部は「稼働できない状況が続くので厳しいのは変わらないが、原電は再稼働を諦めたわけではない」と断言。敦賀2号機は廃炉も再稼働もしないという足踏み状態が続く可能性がある。

ただ敦賀2号機の直下の断層は、審査で8年以上も議論しており、原電が追加調査をしても結果を覆すのは難しいとの見方もある。規制委側も安易な再審査には慎重な立場だ。ある幹部は「中身が審査に値するものかどうか審議する事になる。全く同じものを出してきたら、また不許可にするだけ」と語った。

改正地方自治法が成立
国の指示権拡大・恣意的運用の懸念残る

6月19日、日本の地方自治法に関する大規模な改正が成立し、これにより国から自治体への指示権が大幅に拡大される事になる。これまでの地方自治の枠組みが根本的に変わるこの改正が、地方自治体や地域住民に与える影響とは何なのか。


改正地方自治法が賛成多数で可決、成立した参院本会議（6月19日）

法案提出の背景

感染症の大流行や大規模災害などが発生した場合に、国が自治体に必要な指示ができる特例を盛り込んだ「改正地方自治法」が、6月19日の参議院本会議で賛成多数で可決・成立した。

地方自治法は日本の地方行政を規定する基本法であり、自治体の自立性や独立性を保障するために存在している。しかし、近年の地方財政の困難や地域間格差の拡大、また新型コロナウイルスの影響による地域経済の不安定さなどが、中央政府の介入を強める背景となっていた。改正地方自治法は、2020年に横浜港に停泊中のクルーズ船で新型コロナの集団感染が発生した際、国の権限が明確でなかった事から、自治体をまたぐ患者の移送の調整に時間がかかった事などを踏まえたものと説明されている。

衆参両院での質疑では、指示が可能になる具体的な状況や、国会の関与のあり方などをめぐって、激しい論戦が交わされた。国が指示できる具体的な状況について、野党側は「どのような事態になれば国が指示を行なうのかが明確でない」と指摘し、政府に繰り返し説明を求めた。これに対し松本剛明総務大臣は、具体的な想定はしていないとしたうえで「法改正は、今後想定できない事態が生じる場合に備えるものだ」と述べるにとどめた。

一方、国の指示に関する国会の関与について政府側は、法律の改正を答申した総理大臣の諮問機関である「地方制度調査会」の議論では、事前の国会承認や、事後の国会報告は「機動性を欠くことになる」と指摘されていたとして、改正案を国会に提出した段階では規定していなかった。しかし、審議の中で「国による指示が適切かどうかを検証する必要がある」という指摘が相次いだ事から、自民・公明両党と日本維新の会が、国会への事後報告を義務づける修正案を衆議院総務委員会に提出し、新たな規定が盛り込まれた。

地方自治法改正案のポイント

- 非常時であれば、個別法に規定がなくても、国が自治体に必要な指示ができる
- 閣議決定を経るのが条件
- 自治体は指示に応じる法的義務を負う
- 国が非常時への対処方針を検討する際、自治体に資料の提出を求められる

政府が考える真意は？

国から自治体への指示は、これまで個別の法律で定められてきた。包括的な規定が設けられたのは初めてだ。しかも発動する要件はあいまいで、どのようなケースを想定しているかについて、政府は例示すらしなかった。

感染症や大規模災害などを想定した自治体への指示規定はすでに整備されている。立法の真の狙いは判然としていない。

国の指示権は、法的拘束力を伴って地方を従わせる強い権限で、現行は災害対策基本法など個別法に規定がある。それにもかかわらず、指示権拡大がなぜ必要か、どのような場合に指示権を行使するのか、衆参審議で政府は説明を尽くしたとは言い難い。

現行法の下で、国が自治体に指示できるのは、災害対策基本法など個別の法律に規定がある場合に限られ、362件の指示・命令規定がある。

政府は国会審議で、指示権を行使する事態の具体例を一切示さず、野党側は「立法事実がない」と反発。国が「非常時」を恣意的に判断し、指示権が乱用される懸念について、国が行使後に指示内容を国会に「事後報告」する義務が追加されたものの、自治体からの事前の意見聴取は努力義務にとどまった。

政府は指示権拡大が必要な理由について、新型コロナウイルスの感染拡大による行政の混乱を踏まえ「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」に、国が迅速に対応できるようにするためと説明。例示として「大規模な災害」「感染症のまん延」などを盛り込んだ。

しかし、現行法で対応できない事例について、松本総務大臣は「具体的に想定しうるものはない」と明確な説明を避けている。

個別法で具体的な事態を想定できないにもかかわらず、地方自治法の改正による国の権限拡大は、法制定の前提である「立法事実がない」と批判されて当然だ。

全国知事会の村井嘉浩会長（宮城県知事）は指示権拡大の必要性を認める立場だが、衆院総務委員会の参考人質疑で「将来的にどんどん拡大解釈をされることがあってはならない」と釘を刺した。

具体的に想定し得ないと言いながら、政府の真の狙いは、武力攻撃事態などの有事に、自治体を国の指示に従わせることにあるのではないか。国会で真実を語らず、白紙委任を強いることは許されない。岸田政権は、国民を代表する国会や地方自治体の懸念と誠実に向き合うべきだ。

国と地方の関係は、2000年施行の地方分権一括法で、「上下・主従」から「対等・協力」となった。指示権の拡大は以前のような「上下・主従」関係に戻し、中央集権国家に逆戻りすることも意味する。

法案は衆院段階で修正され、指示権の行使後、国会に報告する規定ができたが、行使前に判断できない状況に変わりはない。衆院総務委員会は国と自治体などが事前調整することなどを求める付帯決議をしたが、法的拘束力はない。いくら微修正を重ねても、法案の本質は変わらず、時の権力による恣意的な運用への懸念は残る

改正地方自治法の問題点は

問題点については、さまざまな観点から議論されているが、以下のような問題点が指摘されている。

①権限の集中：一部の改正案では、中央政府や都道府県に権限が集中しすぎる懸念があり、地方自治体の自主性や柔軟性が損なわれる可能性がある。

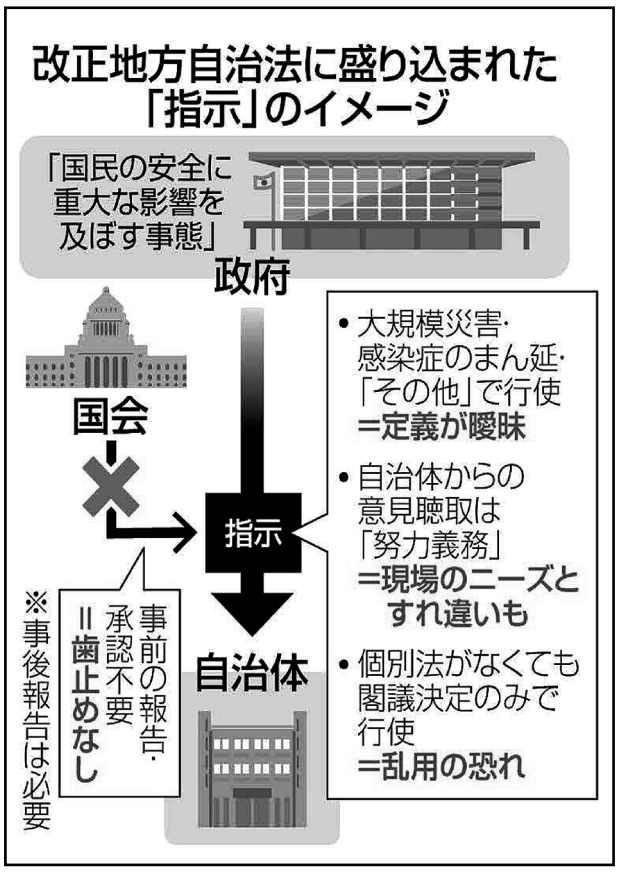
②財政問題：地方自治体の財政基盤が弱い場合、改正によって一層厳しい財政状況が強いられる可能性がある。例えば、税収の配分や補助金の減少が地方自治体の運営に影響を及ぼす事がありうる。

③行政効率の問題：改正が地方行政の効率化を目的としていても、実際には行政手続きが複雑化し、かえって非効率を招く可能性がある。新たなルールや手続きが追加される事で、実務負担が増す場合がある事も指摘されている。

④住民の意見反映の不足：改正によって、住民の意見や地域特有のニーズが十分に反映されない場合があり、中央集権的なアプローチが進むと、地域の特性や住民の声が軽視される可能性がある。

⑤地方間格差の拡大：一部の改正が地方間の格差を拡大させる恐れがある事が指摘されている。資源や財源の不均等な配分が、地方自治体間の経済的・サービス的格差を広げる原因となりうる。

改正地方自治法に盛り込まれた「指示」のイメージ

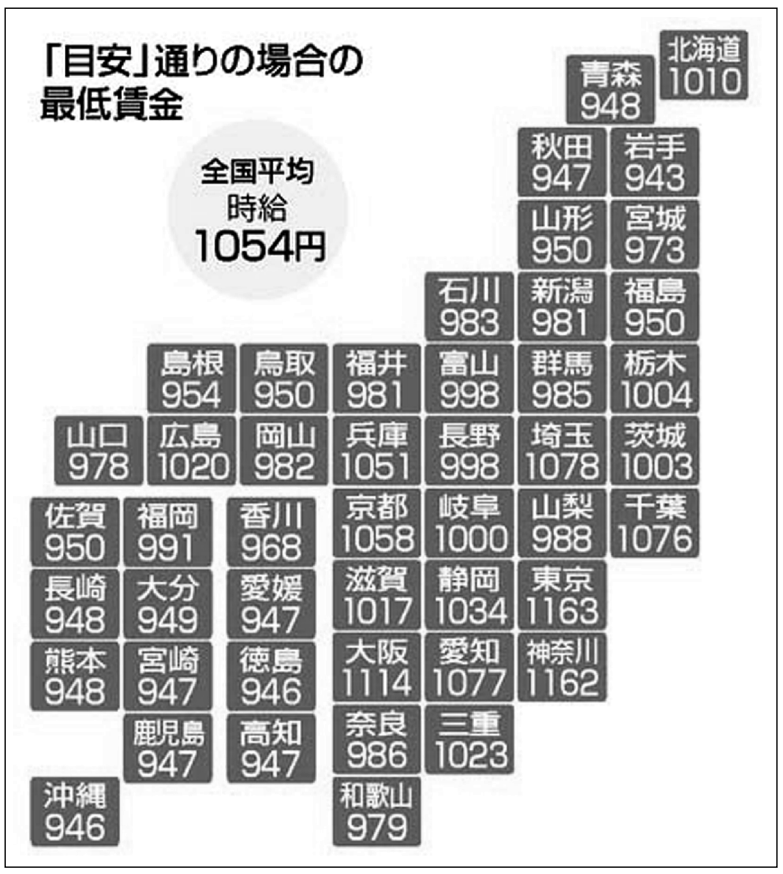


最低賃金50円の引上げ

過去最大の上げ幅と大騒ぎするが…

中央最低賃金審議会（厚生労働省の諮問機関）の小委員会は7月24日、最低賃金（時給）を、全国加重平均で50円（5・0％）引き上げて1054円とする目安をまとめた。目安通りの引き上げなら、最も高い東京都が1163円、最も低い岩手県が943円となり、全都道府県で900円を超えることになる。長引く物価高を受け、現行方式となって最大の上げ幅だった昨年度を上回る過去最高の上げ幅となったが……

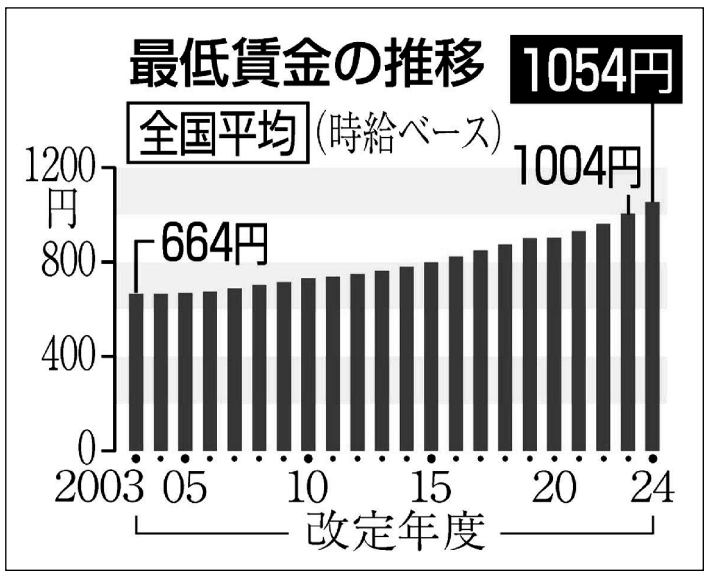
最低賃金とはパートやアルバイトを含む、雇用形態を問わず、すべての労働者に適用される賃金の最低額であり、最低賃金法に基づいて時給で示され、毎年度改定される。最低賃金未満で働かせた企業と経営者には罰金が科せられる。中央審議会の目安を参考に各都道府県の審議会が議論した上で、各地の労働局長が引き上げ額を決め、新しい最低賃金額は10月以降に適用する。非正規労働者や中小企業の労働者の中には、最低賃金の水準で働く人も少なくなく、働く人にとってのセーフティーネットの役割を果たしている。



フルタイムで年200万円「まともに食べていけない」

世界の先進各国と比べると日本の最低賃金の水準は低く、生活を支える金額としては十分とは言えない。オーストラリアやアメリカのワシントン州の最低賃金と比べると半分以下で、韓国よりも低い状態だ。過去最高の上げ幅とはいえ、フルタイム換算で年収200万円程度と、生活の安定には不十分だ。「最低賃金ではまともに食べていけない。年間200万円に届くかどうかでは、ワーキングプアを作るだけの水準」という声も多い。

最低賃金が上がる事で、低賃金労働者の生活水準が向上し、消費活動が活発化する事が期待される。一方で、企業側には賃金コストの増加が負担となる事もあるが、これは価格転嫁する事で解決できる事だ。経営者側は「生産性を上げてから賃金を上げるべき」と主張するが、日本企業の生産性は、大幅ではないものの、それなりには上昇している。それにもかかわらず労働分配率が下がっているため、経営者は賃金を上げていない。ゆえに、経営者側の言う「生産性を上げてから賃金を上げる」という抽象的な意見は、そもそも経営者側が守っていないのであるから退けるべきだ。



当初案「たった20円」経営者は労働者を舐めている

経営者も労働者同様に利害関係者である。決して経営者にのみ決定権を持たせて、最低賃金の議論をさせるべきではない。実は今回の議論においても、経営者側は当初案として「20円の引き上げ」を示した。交渉とはいえ、公的な場でわずか2％程度の引き上げを示す経営者側には、審議会に出席する資格すらないのではないかと思ってしまう。経営者代表は、物価上昇の影響を理由に賃金は上げられないと主張するが、それは労働者に物価上昇の負担を押しつける結果となる。

一方で労働側の委員が訴えた問題は、地域間の格差だ。最低賃金額が低い地方から高い都市部へと労働力が流出している として、地方を底上げして格差の縮小を目指す考えを強調していた。過去には、最低賃金の最高額と最低額の格差が広がっていた事もあった。1997年に100円だった差が、2018年には223円にまで拡大していた。今回の統一された引き上げ幅は、東京都にとって4・5％、最下位の岩手県にとっては5・6％の引き上げとなり、地域間格差の縮小となる。

ラーメン一杯が2500円！それでも「自国よりずっと安い」

長期にわたる経済低迷と賃金停滞にさらされた日本は、いつの間にか世界から「安い国」と見られるようになってしまった。海外では賃金上昇は普通で、先進国で日本だけが30年以上も貸金が上がらなかった異常な国だという事だ。

連合（日本労働組合総連合会）は今春闘での大幅賃上げを盛んに宣伝するが、恩恵を受けるのは大企業の正社員だけ。そもそも連合は大企業が中心の組織で、中小・零細企業の社員や非正規労働者にとってはほとんど関係のない話。それゆえ、将来への不安で結婚を躊躇し、少子化が進む。税金や保険料の国民負担率の高さも相まって、さらなる少子化の加速も待ったなしの現状だ。連合が大幅賃上げと喜ぶだけでは状況は変わらない。

先日、北海道のニセコではラーメン1杯が2500円もすると報道されていた。それでも、そこに来ていた海外からの観光客は口々に「2500円が高い」という人は一人もいなかった。歴史的な円安が続く日本は、インバウンド（訪日客）からみれば「バーゲンセール」の状態だ。中でも飲食店のメニューは、購買力が高まる訪日客に合わせた価格設定が相次ぎ、日本人にはとても手が出せない水準になっている。

そして彼らは「日本人は1時間1000円で働いてるのか？」と、目を丸くして驚いていた。加えて、自国では時給が2000～2500円は当たり前だと言う。一方、日本はずっと時給1000円程度が普通になっている。この30年以上、ほとんど上がっていないのだ。

日本がいかに「安い国」になったか。それは、経済誌『エコノミスト』が発表する「ビッグマック指数」にも表われている。マクドナルドで販売するビッグマックは、日本では480円程度だが、韓国では約600円、アメリカでは約800円、スイスでは約1000円もする。

さらに安いのが、日本の賃金だ。韓国では20年前の最低賃金は時給5000円程度だった。日本は30年前も今も時給1000円前後だ。韓国はその間に倍以上になって日本を抜いた。スイスでは約4000円。アメリカは約2400円、ドイツやフランスも約2000円が普通だから、日本は低すぎる。岸田首相は、2030年代までに最低賃金の全国平均を1500円にすると言っているが、それでも低いことは明白だ。

人手不足ではない労働に見合う賃金を

労働市場では「人手不足」が叫ばれているが、正しくは人手不足ではなく、賃金が労働に見合わないから人が集まらないのではないだろうか。長年のデフレで給与は低いまま。企業側としては給料を上げればやっていけないという。しかし日本経済が抱える大きな問題である消費の弱さと人手不足を解決するのは、やはり賃上げだ。

岸田首相が賃上げに光を当てたのは悪い事ではないが、トータルで可処分所得を増やす事に加え、人々に安心感を与える事が不可欠だ。人は安心して初めてお金を使い、経済が回る。安心を生むのは、ほかならぬ負担軽減策だが、国の政策はそれとは逆で、「子ども・子育て政策」の必要性を謳いながら、一方で扶養控除を引き下げる方向だ。控除が少なくなるぶん、結局増税になる。子供のいる家庭はこれで安心できるわけがない。

また、少子化対策の支援金制度も、支援とは名ばかりで、実質は負担金制度だ。子育て層も含む形で、保険料上乗せを画策している。大企業はまだしも、自営業者が入る国保では子供の数だけ保険料を取られるのだから、子供を産もうとはならないだろう。

税金や保険料を合算した国民負担率が5割近い日本で、これ以上、負担を増やす必要はない。

地域アソシエーションの芽(65)

京都大学名誉教授　本山美彦

種子をめぐる勢力(11)

スーパーからおコメが消えた！

例によって、テレビは面白くもない芸能タレントたちの大げさな身振り手振り奇声などをまじえて、店頭からコメが消えたことを同じ映像（しかも他のテレビとも）を繰り返し、繰り返し流し続けたのが、2024年のお盆の日であった。どのテレビ、どの番組も、似たり寄ったりの内容であった。それは、「待てば海路の日和あり」以上の何物でもなかった。



吉村大阪府知事（左から2人目）、横山大阪市長（同4人目）らも参加して行なわれた「堂島コメ平均上場セレモニー」（8月20日）

それはそうだろう。いつかはスーパーの店頭にもコメも並べられるだろうから。

このまま放置すると、コメは、貴金属、超高級ブランド品と同じく、投機の対象にされてしまう。高くなれば高くなるほど、ミーハーたちからの買い手がつく。これは、日本のコメにとって由々しき危険なことである。この危険性が生まれた日も、コメが消えたあの盆の日であった。

非常に単純化して先物取引を説明すれば以下のようになる。大事な原点は2つ。品物が実際に売買されて所有者を変えるというのがその1つ。商品の作り手と売り手のみが発言力を持ち、売買は当事者同士のみ取り引きであるというのがその2。

品物の現物を仮にAと呼んでおく。今日の時点で、Aという現物価格が100円であるとしよう。関連情報の結果、取引所での1か月後のAの価格が1200円になっていたとしよう。その2か月後、つまり、いまから3か月後の値段が900円に下げて値付けられていたとしよう。これはあくまでも取引関係者たちが内々に設定した予測値である。3か月後にはAの価格は下がると判断する人たちは、1か月後の先物を1200円で売っておく。そして、3か月後の先物は買っておく。そうすれば、その人は、1か月後の先物で1200円の現金を手放す（1200円でAを売った）。しかし3か月後、先物は買ってしまったのだから、900円を取引所に支払わねばならない。それでも、Aという現物を手にした上に、損失は300円で済んだ。

上とは異なる先物の売買には当然反対向けの損得が出てしまう。いずれにせよ、こうした先物取引が拡大するにつれて、商品の売買は容易になる。

しかし、そのためには、あくまでも、現物取引であること、取り引きに参加するのが実際のその業界の関係者であることが条件である。その原則が崩れてしまっては、先物取引は単なる金儲け主義に走る金融ゲームでしかない。

新しい先物取引を任される取引所は、「堂島取引所」という、まさに徳川吉宗時代に開設されて、江戸時代に徳川吉宗が認可した由緒ある取引者の名前を冠してはいる。しかし、両者にはまったく縁も所縁もない。

なにもかも米国政府の言いなりになると、日本政府は国際的に蔑視の対象にされている。そうした環境の中で、農水省が米国政府の圧力を退けて、コメ価格の自由化に抵抗してきたことの歴史は高く評価されるべきである。生産者にはなるべく潤沢に、寡占的販売者にはできるかぎり買取価格を押さえつけるという政策は、けっして経済学の論理に反するものではない。食糧販売における買い付けは独占を阻止しなければ、直接生産者である農民の生活はますます貧しくなり、農業全体が衰退する中で、寡占的販売業者の多くが大富豪として褒めそやされている現在の風潮こそが間違っている。それを「新自由化」の名目の下に経済学の奔流がそこになるかのような風潮こそ糾弾されるべきである。



コメ平均の取引イメージ

それでも、日本の政権は、2011年に取り引きの参加者はコメ関連者のみ、必ず現物のコメの受け渡しを行なうという条件で、戦後60年にして初めてコメの先物取引を認可した。しかし、いまでもそうであるが、当時はもっと酷い状況で、現物市場価格そのものが成立していなかった。きちんとして現物価格が存在できていない状況で、「実験的に」コメの先物市場を認可した。2011年のことである。

先陣の役を引き受けたのは大阪の「関西商品取引所」。ところが、取引参加者がほとんどゼロに近く、2年ともたなかった。後を継いだ堂島取引所も2～3年ごとの実験的に認可され、それを廃止されという繰り返しを12年間も続けさせてきた。2013年には、もはや本上場は認めないということになった。つまり、実験的上場から本上場への道が断たれたのである。

ところが何が政府内にあったのか。翌2024年6月には突如、本上場が認められたのである。

重要なことは、取引規模を拡大させるために、コメ産業とは縁も所縁もないプロの投資家を巻き込もうとしていることである。

先物市場よりも先に整備すべきことは、現物市場取引をまず創設しておくことである。2023年10月、JACOM（農業協同組合新聞）が音頭を取って、コメの「生産者」、「集荷業者」、「卸」、「実需者」などが参加者となって、コメの売買ができるオンライン・マーケットである「みらいコメ市場」が業務を始めた。まだ、成立件数も成立数量も少ないが、これまでは、卸業者間のスポット取引市場しかなかったことを思えば、生産者から実需者まで参加する現物市場ができたことが何よりも大きい。

しかし、この希望はあくまでもささやかな希望でしかない。現実には、農業が農協傘下で無茶苦茶にされた強硬論に世論は引っ張られることになるだろう。JA（農業協同組合）などが出資する農林中央金庫の今期最終赤字が1兆5000億円規模になる見通しとなったことも、最大限、農協批判として利用するであろう。かくして日本農業は、米国のアグリビジネスの「使いやすいペこぺこ者」となってしまうのである。



1930年代の堂島米穀取引所

言芸提文

~投稿歓迎~

・欲しいのは「兵器」ではなく「平和」だけ　（怒りのブドウ球菌）

・いつかまた 取り返される 減税分（瀬戸際の花嫁）

戦後79年、豊かではなくとも平穏に暮らす事ができたのは、日本が戦争をしなかったからです。79年前のあの日、これからの日本は世界に迷惑をかける事なく生きていくと誓ったはずです。税金は兵器を買うためでなく、国民の生活のために使うべきです。

社会資本政策研究会
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三―六―三一 協同会館アソシエ1階
電話（〇六）四八六二―四〇二二
FAX（〇六）四八六二―四〇二三

サンセイ生コンクリート株式会社
代表取締役 稲村義昭
〒651-1412 兵庫県西宮市山口町下山口二六五―一一
電話（〇七八）九〇四―三六九一
FAX（〇七八）九〇四―二一〇七

関連団体を支援する会
KU

関西生コン関連経営者会

吉野建設 株式会社

山村留学という選択。



北緯40度、ミルクとワインとクリーンエネルギーの町で知られ、北上山地の大自然に囲まれた緑豊かな高原の町である岩手県葛巻町では、「くずまき山村留学生」として、令和7年度に県立葛巻高等学校に入学する生徒を全国から募集している。申し込み締め切りは11月15日。

【くずまき山村留学のポイント】

葛巻町では、3年間の高校生活が充実したものになるよう、さまざまなサポートを行なっている。

①夢実現をサポート。進路決定率100%の葛巻高校

少人数教育を生かした2年次からのきめ細かいコース別学習（進学・就職）で進路決定率は100%。令和5年度は卒業生55人のうち、15人が4年制国公立大学へ進学。

文化部では郷土芸能部が「神楽甲子園」に出場。運動部では陸上競技部がインターハイに出場経験があるなど優れた成績を残している。



②自立・協働・挑戦の場がある！

葛巻高校にほど近い町運動公園の敷地内に寄宿舎あり。全館冷暖房、Wi-Fi完備。居室は全16部屋。2人1部屋で、1階が男子棟、2階が女子棟。各階に学習室完備。共有部分には食堂、看護室、会議室、事務室があり、談話室を兼ねた食堂には家庭的な雰囲気の薪ストーブとミニキッチンが設置されている。

寄宿舎で仲間と共同生活を送ることで、自主性や協調性、規則正しい生活や公共のマナーを身に付けることができる。

食事は毎日3食（登校日は給食）が提供され、ハウスマスターが生徒たちの安心・安全な生活を見守りながら、充実した高校生活、さらにはその先の未来を応援する。

また希望する生徒は、葛巻高校の学校活動の他に、まちづくり事業の一環として、くずまき型DMO（観光地域づくり協議会）の「若者・高校生部会」に所属し、町の若者と共に葛巻町の課題を研究するなど、高校生の活躍の場がある。


葛巻高校から徒歩10分にある寄宿舎


寄宿舎内 食堂

③充実した町の補助

寄宿舎にかかる費用は月額2万円（寄宿舎の利用料・水道光熱費・高校の給食費を含む3食の食事代込み）。

葛巻高校生を対象とした公営学習塾（自学自習サポート）があり、高校と連携し、生徒の進路の実現を手厚くサポート（利用料は無料）。

制服購入費用の一部を町が助成（上限6万円以内）。


寄宿舎は2人部屋

◆

※葛巻町と組合総研の関わりは、第2回経営者セミナー（2008年）で中村哲雄・前町長に講演を依頼した事に始まり、翌年には第5回歴史教養ツアーで大阪から40名が葛巻町を訪れた。以後、交流が続いている。

くずまき山村留学の手続きの流れ（県外生の場合）

くずまき山村留学生の申し込み
（11月15日締め切り）
↓
面接（下記のいずれかで）
令和6年12月14日　葛巻町
令和6年12月15日　東京
↓
一般入学者選抜
出願　令和7年2月5日～12日
試験　令和7年3月5日
↓
合格発表　令和7年3月14日
↓
入学手続き　令和7年3月28日

留学生受け入れの状況

葛巻町は、平成27年度から、岩手県で初めて山村留学生の受け入れを始めた。昨年度は静岡県、神奈川県、埼玉県、千葉県、富山県、宮城県、岩手県から計13名を受け入れ、専用の寄宿舎で総勢29人が協働生活をして学校に通っている。

平成27年度	1名	令和2年度	16名
平成28年度	2名	令和3年度	10名
平成29年度	3名	令和4年度	12名
平成30年度	3名	令和5年度	6名
令和1年度	11名	令和6年度	13名

山村留学生は、葛巻高校での通常の教育課程に加え、希望に応じて町が取り組んでいるクリーンエネルギー事業や林業、酪農体験、くずまき高原牧場などで実施されるさまざまな体験活動に参加することができる。また、町は、高校生が地域と交わる機会を積極的に設けている。

親元を離れる山村留学は、生活そのものが学びと体験となる。豊かな自然の中でじっくりと自分と向き合い、多様な価値観や生き方に触れ、実社会との繋がりを体感することで、自ら学ぶ意欲を高める。また、まちづくり事業への参画のような、個性ある高校生の活動は、町の活力となっている。

くずまき山村留学に関する相談、見学は随時対応します

葛巻町教育委員会事務局（こども教育課）まで
電　話　0195-65-8989（直通）
E-mail　kuzumaki0909@town.kuzumaki.lg.jp
申し込み用紙等は右記QRコードから

アンケート ご協力のお願い

平素、『提言』読者の皆様にはお世話になり、厚く御礼申し上げます。『提言』編集部では、よりよい紙面づくりのために広く読者の声をお聞きしたいと考えております。つきましてはご多忙の事とは存じますが、皆様にアンケートのご協力の程お願い申し上げます。

ご回答いただけます場合は、同封のアンケート用紙に記入の上、ファクシミリでお寄せください。

（http://www.kumiaisouken.com/questionnaire/questionnaire.html）

ホームページからのご回答はこちらから

頑張れ尾上部屋
伊波83枚アップで幕下に

大相撲9月場所（9月8日初日・両国国技館）が開催されるのに先立ち、8月26日に日本相撲協会から新番付が発表された。

今場所は横綱・照ノ富士（伊勢ヶ濱部屋）が連覇を目指す一方で、先場所の霧島（音羽山部屋）に続いて、貴景勝（常盤山部屋）も関脇へ陥落するなど、昨年の名古屋場所以来の2大関となった。

貴景勝はカド番で臨んだ先場所、5勝10敗と大きく負け越し、二度目の関脇への陥落となった。現行制度では、陥落直後の場所で10勝を挙げれば特例で大関に復帰できるが、この制度で大関に返り咲いたのは、貴景勝を含めて過去6人だけで、険しい道のりとなりそうだ。

また関脇の大の里（二所ノ関部屋）にも注目が集まる。新関脇の先場所は9勝止まりだったが、横綱・照ノ富士を破って殊勲賞を受賞した。今場所での成績次第で、大関昇進の可能性もある。

一方、組合総研も応援する尾上部屋では、先場所、三段目全勝優勝を果たした伊波が、西三段目55枚目から83枚アップの西幕下32枚目へと番付を上げた。幕下には日大同窓生の城間と春山がおり、これからは、よきライバルとして切磋琢磨し、一層の活躍に期待がかかる。

九月場所　尾上部屋力士番付

【幕下】
西25枚目　城間
西32枚目　☆伊波
東42枚目　春山
西45枚目　☆北天海

【三段目】
東25枚目　穂嵩
東38枚目　大海
西54枚目　高馬山
西64枚目　坂林
西86枚目　☆玄武丸

【序二段】
西20枚目　☆照寶
西34枚目　☆高倉山
東40枚目　☆九鬼王
東85枚目　富士の輝

☆印は番付上昇の力士